

# 令和7年度ベビーシッター利用支援事業 対象者確認申請書

令和 年 月 日

国分寺市子ども家庭部保育幼稚園課長 殿

裏面の同意事項を了承の上、以下の申込児童について、ベビーシッター利用支援事業の対象者確認の申込みをします。また、対象者区分で育休満了に該当する場合には、同時に保育支給認定の申請を行います。審査に当たり、保育システムに登録されている個人情報を読覧することに同意します。なお、次の内容に事実と異なる記載があった場合は、確認書は無効となることに異論ありません。

保護者住所 \_\_\_\_\_

(※保護者が別居している場合は、それぞれの住所を記載してください)

保護者1氏名 \_\_\_\_\_ ・ 保護者2氏名 \_\_\_\_\_

| 申込児童氏名 | 生 年 月 日 | R7. 4. 1<br>現在の年齢 | 対象者区分     |
|--------|---------|-------------------|-----------|
| ふりがな   | R 年 月 日 | 歳                 | 待機児童      |
|        |         |                   | ・<br>育休満了 |

※ 「対象者区分」欄は、申込児童が0～5歳児の待機児童（見込を含む）の場合には「待機児童」に○を、0歳児で保育所等への入所申込みをせず1年間の育児休業を満了した後、復職予定の場合には「育休満了」に○をつけてください。

※裏面にも記入欄があります

.....以下、職員使用欄.....

- ☐ 待機児童区分の場合、☐ 施設利用保留書及び☐ 育休延長希望でないことを確認  
☐ 育休満了区分の場合、☐ 入所申込みがされていないことを確認、☐ 支給認定の申請受付

- ☐ 裏面チェック項目の確認・説明  
☐ 利用約款のうち、9条・11条の説明 ☐ 利用約款の交付  
☐ 申込児童の認定区分（標準・短）／利用可能期間： 年 月 日～ 年 月 日

※待機児童の場合は、申請済みの保育所の入所希望月以降、支給認定期間末日まで

※育休満了の場合は、復職日（＝1歳の誕生日）以降、年度末まで

|                 |
|-----------------|
| e-suite<br>メモ入力 |
|                 |

## 令和7年度 ベビーシッター利用支援事業 利用に当たっての同意事項

(全ての項目について、内容をよく確認のうえ、☑をつけてください)

- ☐ 申込内容の確認のため、「令和7年度 施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書」及び関連する提出書類を確認します。また、「令和7年度 施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書」同意事項について、ベビーシッター利用支援事業（以下、本事業という）に準用します。
- ☐ 本事業の実施期間は令和8年3月31日までです。ただし、事業の実施状況等によっては変更となる場合があります。また、保育の支給認定の期間が区切られている場合には、その期間中のみ本事業を利用できます。
- ☐ 東京都の認定するベビーシッター事業者のいずれかと契約を結んでいただきます（対象者である場合でも、認定ベビーシッター事業者と契約ができない場合には本制度は利用できません。）
- ☐ 保育場所は、利用者のご自宅となります（ご自宅以外での保育の場合は利用できません）。また、きょうだいの保育や送迎、家事等は含みません。
- ☐ 居宅内自営の方や、内職の方など、保護者が自宅にいる状態の場合には、保育を行う部屋と仕事等をする部屋（保護者のいる部屋）が完全に分かれている必要があります。
- ☐ 食事（離乳食、冷凍母乳、粉ミルク、おやつを含む）は保護者が用意する必要があります。
- ☐ お子さんの体調不良のときは、原則として利用できません。
- ☐ 保護者が休暇の日（体調不良を含む）や、産休・育休中の場合は利用できません。
- ☐ 利用にかかる経費のうち、利用時間の上限を超えた分の利用料、ベビーシッターの通勤に必要な交通実費及び利用料以外の入会金等は助成の対象外です。
- ☐ 事業利用にあたっては、必ず以下の手続きを行ってください。
  - （待機児童の保護者の場合）保育所等への入所申込（取り下げないこと）  
復職証明書の提出（復職日から2週間以内）
  - （1年間の育児休業満了者）復職証明書の提出（復職日から2週間以内）  
保育所等への1歳児クラスへの4月入所申込
- ☐ 事業利用中に、退職や勤務時間数の変更等により、保育を必要とする時間数に変更があった場合は、直ちに国分寺市にご報告ください。
- ☐ 本事業実施期間中に市外転出した場合、本事業の継続利用はできません。
- ☐ その他、別途定める利用約款に同意いただく必要があります。